

平成25年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 実施内容一覧表

意識づくり部会 13項目 基本目標「1」 地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう										実施内容項目数 22項目			
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成25年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点
1 地域福祉の考え方を広げよう	① 地域住民の理解を促す機会づくり	1	「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。	市	実施	→				[1] 市の広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉講演会等で案内する)	広報媒体 5→5	50	
		2	市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。	市 社協	実施	→				[2] 引き続き周知を行い、市の出前講座への参加団体を増加させる。	参加団体 1団体→6団体	50	
	② 広報手段の活用・充実	4	ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	市 社協	整備	更新	→			[1] 市及び社協ホームページに地域における福祉活動の情報を掲載及びホームページの周知を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	掲載地区数 19地区→33地区	50	
		5	広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。	市 社協	4回	5回	5回	6回	6回	[2] 市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載及びホームページの周知を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	更新掲載回数 2ヶ月に1回→毎月1回	30	
										[3] 市ホームページに地域福祉に関する情報(会議等)を掲載。	当年度開催数	20	
	[1] 社協が社協だよりにおいて福推協活動を引き続き紹介する。									掲載回数 年3回→年3回	50		
	[2] 市と社協が、広報させば及び社協だよりにより地域福祉計画推進委員会(部会等)の開催状況を掲載する。									掲載回数 市・社協(各1回)	20		
③ 次世代のための意識と機会づくり	7	福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。	市 社協	基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	[3] 市が、広報させばに地域福祉に関する情報を掲載する。	掲載回数 3回	20		
									[4] 社協が社協だよりやボランティア情報誌「くれよん」に地域福祉・ボランティア活動に関する情報を掲載する。	掲載回数 3回→9回	10		
2 住民自らの行動を推進しよう	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり	8	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。	市 社協	基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +7%	前年比 +7%	[1] 社協がふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	実施箇所 19カ所→42カ所	40	
										[2] 社協の地区担当職員が各ふれあいいきいきサロンに応じたメニュー開発の為に支援を行う。	支援箇所 17カ所→42カ所	40	
										[3] 社協がふれあいいきいきサロンの遊具貸し出しを、社協だよりや社協のホームページで周知する。	掲載回数 4回→4回	20	
	② 地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携	9	地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。	社協	検討	実施	→	[1] 社協の地区担当職員が、各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等に地域住民が参加するよう、地域の各種団体の会議等で案内する。	案内地区数 実施地区数	50			
								[2] 社協が各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等を社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。	社協だより 年3回 ホームページ 掲載地区数 実施地区数	50			
	③ 人材の確保	10	各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。	社協	検討	実施	→	見直し	[1] 社協が「地域福祉の手引き」の情報をシステム化し社協ホームページに掲載する。	掲載・更新	50		
[2] 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。									更新地区数 33地区→33地区	50			
11		ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。	社協	実施	→				[1] 社協がボランティア研修会を開催する。	開催回数 2回→2回	50		
										[2] 社協の地区担当職員が、地域福祉についての説明を行うため、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に出席する。(昨年度と異なる団体での実施に努める。)	出席地区数 33地区→33地区	50	

基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

実施内容項目数 62項目

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成25年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点
1 地域内で連携し、情報を共有しよう	① 地域住民による情報収集の促進	12	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協	検討	検討	作成	検証	見直し	[1] 市が「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の運営にあたっての調整を行うと同時に第2期地域福祉計画に盛り込む。	1計画	70	
										[2] 社協の地区担当職員が各地区の福推協総会や定例会等で災害時福祉支え合い手引きの説明を実施し広く周知する。(いきいきサロン及びネットワーク支援者のつどい、食事サービスにおいての説明も継続する。)	実施地区数 27地区→33地区	30	
		13	「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	社協	実施	→				[1] 社協がふれあいネットワークを周知し、ネット数の増加を諮る。	ネット数 1,050ネット→1,100ネット	40	
										[2] 社協がふれあいネットワークに関するアンケート結果を踏まえ、対応策を検討する。	検討実績	30	
										[3] 社協が「ふれあいネットワークの集い」の開催を支援する。	実施地区数 4地区→10地区	30	
② 地域住民と専門機関による連携の促進	14	地区ごとに「地域コミュニケーション会議(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	社協	調整	モデル地区 設置 (3地区)	3地区	6地区	6地区	[1] 社協の地区担当職員が地域包括ケア会議に出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	実施箇所数 1カ所→9カ所	100		
									15	各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	社協	検討	1回
										[2] 社協が、各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等の案内を福祉関係事業者に行う。	案内地区数 実施地区数	50	

平成25年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 実施内容一覧表

地域づくり部会 12項目 基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう													
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成25年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点
2 みんなが相談しやすい地域をつくらう	① 身近な相談相手づくり	16	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。	社協	検討	モデル地区実施	実施			[1]	社協が町内会、福推協と協働で福祉サポーター養成講座を実施し、新たな福祉サポーターを養成する。	福祉サポーター数 12名→40名	50
										[2]	社協が民生委員及び町内会役員等と連携して福祉サポーターの活動訪問先を発見し活動を開始する。	訪問先 10件→38件	20
										[3]	社協が福祉サポーター(既存・新規)を対象とした研修会を実施する。	実施回数 0回→1回	20
										[4]	社協が町内会、福推協と協働で福祉サポーターによる定例会を実施する。	実施回数 12回→48回	10
	② 相談窓口の充実	17	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	市 社協	基礎調査	検討	モデル地区実施	実施	見直し	[1]	社協が民生委員及び町内会役員等と連携して福祉サポーターの活動を周知し、福祉サポーターの訪問活動を開始する。	活動開始 1地区→7地区	70
										[2]	社協が公民館だより・社協だより・社協ホームページ・マスコミ等を活用し、福祉サポーターの広報活動を実施する。	実施回数 7回→20回(1→7地区)	30
		18	広報活動を通じて、相談窓口の認知度の上昇を図ります。	市 社協	基礎調査	前年比+5%	前年比+5%	前年比+7%	前年比+7%	[1]	社協が関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等	実施回数 24回→24回	50
										[2]	社協が社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。	掲載回数 1回→6回 (社協ホームページと広報紙)	50
		19	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	社協	検討	開設				[1]	社協が対応した相談内容の分析を行い、結果をもとにした事業を研究する。	分析結果を出し 事業の研究	40
	[2]									社協が「地域福祉の手引き」の情報をシステム化し社協ホームページに掲載する。	掲載・更新	30	
	[3]	社協が社協の相談窓口に寄せられる相談件数を増やす。	前年比10% (目標5,558件)	30									
	3 ふれあい、交流の場をつくらう	① 気軽に集まれる場所づくり	20	デイクラブやふれあいいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。	市 社協	130ヶ所	200ヶ所	276ヶ所	検証	見直し	[1]	社協がふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	実施箇所数 19ヶ所→42ヶ所
[2]											社協の地区担当職員が福推協の会長連絡会や定例会で、引き続きふれあいいきいきサロンの開設を働きかける。 (他の地域の各種団体の会合等も含む。)	実施地区数 33地区→33地区	40
21		地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。	市 社協	検討	検討	モデル実施	実施	見直し	[1]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」の具体的な事業計画を作成する。	事業計画の完成	40	
									[2]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所等の調査項目を設定する。	調査項目の設定	30	
									[3]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所の調査を行う。	調査実施	30	
② コミュニケーションの場の活用		22	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	社協	検討	実施			[1]	福推協だよりにあいさつ運動を掲載する。	掲載地区数 発行地区数	60	
	[2]								社協職員が福推協定例会等であいさつ運動及び声かけの必要性を説明する。	0→33地区	40		
4 気軽にサービスを利用できるようにしよう	① サービス情報提供の充実	23	視覚、聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。	市 社協	実施			見直し	[1]	社協が社協ホームページに音声言語システムを導入することについて平成25年度までに検討する。	検討結果を出す	40	
									[2]	社協が視覚障害者協会会員(希望者)に、ボランティア情報誌(点訳分)を送付する。	希望者への送付	30	
									[3]	社協が声の社協だよりのサンプルテープ・CDを社協事務局(1)と支所(6)、老人福祉センター(3)へ設置し、市民(福祉団体等)への周知を行う。	設置場所 4箇所→10箇所	20	
									[4]	市は引き続き、市ホームページの現行レイアウト等を維持する。	目標 898,574	10	
	② サービスを適正に受けられる機会の確保	24	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。	市 社協	実施			見直し	[1]	市が成年後見制度のパンフレットを配付設置している保健福祉部各課に引き続き周知を図る。 現在制度の案内を市民に対して行っている担当課:長寿社会課・障がい福祉課(パンフレット設置課:生活福祉課・健康づくり課・生活衛生課・保健福祉政策課・急病診療所・宇久保健福祉センター・子ども保健課・子ども支援課・子ども育成課・子ども政策課)	引き続き 周知を行う (10課→10課)	40	
									[2]	社協が関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等	実施回数 24回→24回	30	
									[3]	社協が社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	掲載回数 1回→6回	20	
									[4]	市は引き続き、市ホームページによる成年後見制度の周知を行う。	目標 915件	10	
	25	福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実に努めます。	市 社協	検討	実施			見直し	[1]	社協内部においてサービス向上委員会を開催し、苦情内容の報告や検証などを行う。	委員会の開催回数 0回→1回	40	
									[2]	市が介護保険利用者へ通知している給付費通知等に、施設に関する苦情相談窓口設置のお知らせを明記し苦情が寄せられた際、迅速に対応する。 (担当課:長寿社会課)	対応件数 (%) 苦情件数	40	
									[3]	社協が前年度に寄せられた苦情の解決結果を社協ホームページで公開する。	実施回数 0回→1回	10	
									[4]	市が市民の方々へ、市の長寿社会課に介護サービス事業所の苦情相談窓口が設置してある旨のお知らせをする。(広報させば等)	年12回	10	
③ サービスの評価体制の確立	26	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	市	基礎調査	検討			[1]	—	—	—		
	27	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。	市	基礎調査	基準値+5%	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%	[1]	—	—	—	

平成25年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 実施内容一覧表

福推協部会 11項目 基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につながられる地域をつくろう													
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成25年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点
5 福祉推進協議会を中心 にまともろう	① 役割の明確化	28	福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協	年3回	年3回	見直し	必要に応じて見直し	➡	[1] 社協が福推協会長連絡会を実施する。 [2] 社協が福推協推進員を対象とした研修会を実施し、推進員の意識を高める。 [3] 社協が福推協会長を対象とした先進地視察研修を実施する。	実施回数 年2回→年4回	40	
		29	「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協	実施					➡	[1] 社協の地区担当職員が、福推協に福推協だよりの発行を支援する。 [2] 社協が社協ホームページに福推協活動等(イベント的な取り組み、定例会等の様子)を掲載する。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています) [3] 社協が社協だよりにおいて福推協活動を引き続き紹介する。 [4] 社協が福推協推進員の研修会で、福推協だよりの発行に向けての基本様式や作成手順の情報提供を行う。	発行地区数 10地区→20地区 掲載地区数 16地区→33地区 掲載回数 年3回 提供地区数 33地区→33地区	40 30 20 10
	活動の活性化	30	「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協	各地区 4回	各地区 4回	各地区 6回	各地区 6回	各地区 8回		[1] 社協の地区担当職員が、各地区の福推協で総会とは別に定期的な会議が実施されるよう働きかける。 [2] 社協の地区担当職員が整理した地区地域福祉活動計画の進捗状況を基に、実践に向けての具体的計画(プランニング)を立てる。	定例会実施地区数 12地区→22地区 計画地区数 21地区→33地区	60 40
		31	福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協	作成 作業	周知				➡	[1] 社協が行う福推協推進員を対象とした研修会に、福推協推進員の参加を呼びかける。 [2] 社協が福推協推進員に地域福祉講演会への参加を呼びかける。 [3] 社協の地区担当職員が、各地区の総会で福推協活動の手引きを紹介する。(特に新任の福推協推進員を対象に行う)	参加地区数 33地区→33地区 参加地区数 29地区→33地区 紹介地区数 33地区→33地区	50 40 10
		32	福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協	—	実施				➡	[1] 社協の地区担当職員が、福推協だよりや公民館だより、マスコミ等の紙面に地域住民の実践活動の紹介が掲載されるよう支援及び働きかけを行う。 [2] 社協が地域住民に実践活動への参加を呼びかけるため、社協だよりや社協ホームページで福推協活動の紹介を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています) [3] 社協の地区担当職員が地域の各種会合(生涯学習推進委員会、PTAの会合、学校連絡会等)に出席し、計画に基づく実践活動への参加を呼びかける。	掲載地区数 12地区→33地区 社協だより 年3回 ホームページ掲載地区数 33地区 出席地区数 14地区→33地区	50 40 10
	③ 社会福祉協議会との連携強化	33	各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協	検討	実施				➡	[1] 社協が福推協会長連絡会を実施する。 [2] 社協が福推協会長を対象とした先進地視察研修を実施する。 [3] 社協が行う福推協推進員を対象とした研修会に、福推協推進員の参加を呼びかける。 [4] 社協の地区担当職員が、各地区の総会等で福推協活動の手引きを紹介する。(特に新任の福推協推進員を対象に行う)	開催回数 年2回→年4回 実施回数 年1回→年1回 参加地区数 33地区→33地区 紹介地区数 33地区	40 20 20 20
		34	各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協	実施					➡	[1] 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福推協と一部共有した上で関わり強化を図るため。) [2] 社協の内部において地区担当職員による事例検討会(勉強会)を実施する。 [3] 社協の地区担当職員が福推協と福推協定例会で地域課題の共有に努める。	更新地区数 33地区→33地区 実施回数 年7回→年12回 定例会実施地区数 12地区→22地区	50 30 20

基本目標「3」 みんなで地域福祉活動に取り組もう

実施内容項目数 9項目

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成25年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点
1 地区ごとの地域福祉活動計画を 実践しよう	① 地区地域福祉活動計画の周知	6	各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。	社協	6地区	7地区	8地区	9地区	10地区	[1] 社協の地区担当職員が、福推協に福推協だよりの発行を支援する。 [2] 社協が福推協推進員の研修会や会長連絡会で、福推協だよりの発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	発行地区数 10地区→20地区 提供地区数 33地区→33地区	80 20	
		3	各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。	社協	検討	実施				見直し	[1] 社協の地区担当職員が、各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等に地域住民が参加するよう、地域の各種団体の会議等で案内する。 [2] 社協が各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等を社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。	案内地区数 実施地区数 社協だより 年3回 ホームページ 掲載地区数 実施地区数	50 50
	③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し	35	検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協	検証 方法の 検討	検証				➡	[1] 社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福推協と一部共有した上で関わり強化を図るため。) [2] 社協が各地区の地域福祉活動計画の検証方法を確立させる。 [3] 各地区の福推協で地域福祉活動計画の検証を行う。	更新地区数 33地区 検証方法の確立 検証地区数 1地区→31地区	40 30 30
		36	進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協	—	—	—	実施		➡	[1] 取り組み内容35の検証結果を基に、社協が「地区地域福祉活動計画」の見直し方法を確立させる。 [2] 社協が「地区地域福祉活動計画」の見直しが行われるように福推協を支援する。	見直し方法の確立 計画見直し地区数 31地区	60 40